

小田原市エネルギーの地域自給の促進に係る
モデル事業公募型プロポーザル実施要領

平成29年4月

小 田 原 市

目 次

1	目的	- 1 -
2	業務	- 1 -
3	参加資格要件等	- 2 -
4	スケジュール（予定）	- 3 -
5	公募型プロポーザル手続等	- 3 -
6	最優秀提案者（優先交渉先）等の決定	- 6 -
7	協定の締結	- 7 -
8	公正なプロポーザルの確保	- 7 -
9	留意事項	- 7 -

<実施要領様式>

- 様式 1 公募型プロポーザル参加表明書
- 様式 2 連合体構成表
- 様式 3 企画提案書提出届
- 様式 4 企画提案書
- 様式 5 業務工程表
- 様式 6 類似業務実績
- 様式 7 見積書
- 様式 8 質問書

1 目的

小田原市は、再生可能エネルギーの利用の促進に向けた基本理念や市、市民及び事業者の責務を規定した「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を平成26年4月に施行するとともに、小田原市エネルギー計画において「エネルギーを地域で自給する持続可能なまち」を目指すべき将来像に掲げ、再生可能エネルギーの利用等の促進に向けた取組を進めている。

これまでに、固定価格買取制度との相乗効果により、公共施設屋根貸し事業や、民間においては多くの市民が関与する大規模太陽光発電事業など、エネルギーの地域自給に向けて一定の成果を得ているほか、平成29年度には小田原市総合計画後期基本計画の重点テーマの主な取組にエネルギーの地域自給の推進を位置づけるなど、さらにその取組を加速している。

一方で、太陽光発電に係る買取価格は継続的に下落し、今後は蓄電池等を組み合わせたエネルギーマネジメントなど、効果的に地域エネルギーを消費する仕組みへと移行しつつある。国においても、地域に存在する再生可能エネルギー発電設備や蓄電池を活用し、一体的に制御することで、発電所のような電力創出・構成機能を仮想的に構成する取組を促進しているところである。

こうした取組は、地域におけるエネルギー需要バランスを効率化するものであり、本市の目指すエネルギーの地域自給の実現、ひいては地産電力を活用したエネルギーの地産地消によるさらなる再エネ導入促進、森里川海の保全の好循環の創出にも資するものである。

本事業では、公共施設に電力を供給しつつ、蓄電池及び太陽光発電設備を設置しこれらを一体的に制御する事業者を募集する。エネルギーの地域自給につながるミニマムなモデルを構築し、そのノウハウを蓄積・発信するとともに、事業実績を市民及び事業者に波及させることを目指していく。

2 業務

(1) 業務名

小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業

(2) 事業内容

小田原市が指定する施設に事業者の費用負担において蓄電池及び太陽光発電設備を設置、蓄電池の遠隔制御により地域自給システムの高度化を図るとともに、公共施設に太陽光発電設備の発電電力を含む電力供給を行うことで、地産地消型のエネルギーマネジメントシステム構築を図るモデル事業（以下「エネルギーマネジメントモデル事業」という。）。

(3) 事業期間

協定等締結日から平成40年3月31日までとする。

(4) 対象施設

＜蓄電池設備及び太陽光発電設備設置施設＞

7 施設（足柄小学校、芦子小学校、久野小学校、千代小学校、曾我小学校、東富水小学校、下中小学校）

＜電力需給契約締結施設＞

上記 7 施設に加え、市立小学校、中学校及び幼稚園 3 5 施設（計 4 2 施設）

(5) 選定事業者（代表法人）が獲得できる権利

- ・エネルギーマネジメントモデル事業に係る協定の締結
- ・市立小中学校及び幼稚園（4 2 施設）への電気需給契約の締結（低圧含む）

(6) 提案上限額

5 4, 6 0 0, 0 0 0 円（平成 2 9 年 1 0 月～平成 3 0 年 3 月）

※消費税及び地方消費税相当分を含む

3 参加資格要件等

(1) 資格要件

企画提案ができる者は、エネルギーマネジメントモデル事業を行う能力を有する単独の法人又は複数の法人で構成する連合体であって、以下の要件をすべて満たす者とする。なお、連合体で応募する場合は、あらかじめ応募及び事業に必要な諸手続を一貫して担当する代表法人を定めるとともに、構成法人の役割分担を明確にすること。

- ① 登録小売電気事業者であること。なお連合体で応募する場合は、代表法人が登録小売電気事業者であること
- ② 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと
- ③ 平成 2 9・3 0 年度小田原市競争入札参加資格者名簿の「その他の物品」に登録されていること
- ④ 連合体で応募する場合には、構成法人は平成 2 9・3 0 年度小田原市競争入札参加資格名簿の建築一式等役割分担に応じた事業内容で登録されていること
- ⑤ 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- ⑥ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による民事再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていないこと
- ⑦ 小田原市暴力団排除条例第 2 条第 2 号、第 3 号、第 4 号又は第 5 号に該当しないこと
- ⑧ 小田原市税に係る滞納をしていないこと

(2) 応募資格の制限

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、応募者とすることはできない。なお、連合体での応募であって、構成法人に次の①～⑥に該当する者が含まれている場合にも応募者となることができない。

- ① 上記(1)の参加資格に定めた要件が備わっていないとき
- ② 複数の企画提案書等を提出したとき
- ③ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ⑤ 企画提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ⑥ その他不正な行為があったとき

4 スケジュール(予定)

(1) 募集公告	平成29年4月28日(金)
(2) 質問書の受付期間	平成29年4月28日(金)～5月17日(水)
(3) 参考資料の閲覧	平成29年4月28日(金)～5月25日(木)
(4) 現地調査	別途調整(質問受付期間中に実施)
(5) 質問書への回答期限	平成29年5月19日(金)
(6) 提案書の提出期限	平成29年5月25日(木)
(7) 提案説明(プレゼンテーション)	平成29年5月29日(月) 予定
(8) 提案審査結果通知	平成29年6月上旬
(9) 契約等手続	平成29年6月下旬

5 公募型プロポーザル手続等

(1) 実施要領等の交付場所、交付期間及び入手方法

① 交付場所

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市役所エネルギー政策推進課(小田原市本庁舎4階)
電話 0465-33-1424

② 交付期間

平成29年4月28日(金)から平成29年5月25日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の間、随時交付する。

③ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は小田原市のホームページからダウンロードすること。

(2) 企画提案書類等の提出

① 提案受付期間

平成29年4月28日(金)から平成29年5月25日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

② 提出書類

- ア. 公募型プロポーザル参加表明書(様式1) 1部
- イ. 連合体構成表(様式2) 1部
 - ー添付書類ー(構成法人すべてについて提出すること) 各1部
 - a. 組織概要(会社パンフレット等)
 - b. 経理状況説明書(直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書)
 - c. 定款
 - d. 印鑑証明書(受付日前3か月以内に発行されたもの)
 - e. 法人登記事項証明書(受付日前3か月以内に発行されたもの)
- ウ. 企画提案書提出届(様式3) 1部
- エ. 企画提案書(様式4) 正本1部、副本 8部
 - ー添付書類ー 正本1部、副本 8部
 - a. 事業実施体制図
 - b. 蓄電池設備及び太陽光発電設備設置工事に係る図面
 - c. 蓄電池設備及び太陽光発電設備の配置図(パネルのレイアウト及び蓄電池設置位置が分かるもの)
 - d. 電気系統図(配線図)
 - e. システム構成図
 - f. 運転管理体制図
 - g. 保守体制図
 - h. その他の任意の添付書類
- オ. 業務工程表(様式5)
- カ. 類似業務実績(様式6)
- キ. 公共施設群使用電力料金見積書(様式7)

③ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記①の期限までに必着することとする。

④ 提出先

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市役所エネルギー政策推進課(小田原市本庁舎4階)
電話 0465-33-1424

⑤ 作成要領

＜企画提案書＞

- ア 用紙は、A 4 判両面使用（A 3 判は折込）とすること。
- イ ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。また、専門用語を使用するときは、注釈を付すこと。
- エ 審査の公正を期すため、企画提案書の副本 8 部には会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。
なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」等と記載すること。

＜見積書＞

- ア 金額については、消費税額（地方消費税相当額を含む）を含む金額とすること。
- イ 関東管内の旧一般電気事業者の小売部門が公表する電気需給約款の電力料金単価を上回る場合は、失格とする。

（３）参考資料の開示

参考資料（建築図書及び構造計算書等）の開示を行う。必要な部分のコピーをとることも可とする。

ア 参考資料

建築図書及び構造計算書等

イ 開示場所

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市役所エネルギー政策推進課（小田原市本庁舎4階）
電話 0465-33-1424

ウ 開示期間

平成29年4月28日（金）～5月25日（木）

（４）現地調査

現地調査を希望する場合は、平成29年5月9日（火）午後5時までに電子メールにより下記のアドレスに連絡すること。日時を調整の上、申込者に対し通知する。

なお、事前連絡の無い場合には現地調査を認めないので、留意すること。

宛先： 小田原市環境部エネルギー政策推進課

件名： エネルギーマネジメントモデル事業プロポーザルに係る現地調査について

E-mail : energy@city.odawara.kanagawa.jp

（５）質問の受付

企画提案書作成に関する質問は質問書（様式８）を用いて電子メールにより提出するものとし、電話、持参等による問い合わせは不可とする。

① 提出書類

質問書（様式８）

② 提出方法

電子メールにより下記のアドレスに提出すること。

宛先： 小田原市環境部エネルギー政策推進課

件名： エネルギーマネジメントモデル事業プロポーザルに係る質問について

E-mail : energy@city.odawara.kanagawa.jp

③ 受付期間

平成２９年４月２８日（金）～５月１７日（水）午後５時（必着）

④ 質問に対する回答

平成２９年５月１９日（金）までに、質問者に電子メール等で回答する。市が必要と判断した場合は、ホームページ等に掲載する。

（６）提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリング

企画提案書に記載した内容につき、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 日時・会場

平成２９年５月２９日（月）を予定 小田原市役所（詳細は別途通知する）

② 出席者

事業実施担当者を含む５名以内とする。

③ 発表時間

プレゼンテーションを２０分以内とし、その後ヒアリングを３０分程度行う。

④ 留意事項

プレゼンテーション資料には、企画提案書の記載内容のみを使用するものとし、企画提案書の記載趣旨と異なる内容の説明があった場合これを評価対象としない。

６ 最優秀提案者（優先交渉先）等の決定

（１）企画提案書等の審査

企画提案書、提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリング内容を基に、あらかじめ定めた企画提案書審査基準（別紙３）に従い、小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業公募型プロポーザル審査委員会が審査し、最も高い得点値を得たものを最優秀提案者、次点者を優秀提案者として決定する。

（２）企画提案書審査基準

企画提案書は、企画提案書審査基準に基づき審査する。

(3) 結果の通知

最優秀提案者及び優秀提案者を決定後、速やかに、すべての企画提案書提出者に対し結果を通知する（6月上旬を予定）。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じない。

7 協定の締結

選定した最優秀提案者と、企画提案内容に沿って提案内容についての協議・調整を行い、協定を締結する。なおその際、協議等の結果に基づき企画提案内容の一部を変更する場合がある。

最優秀提案者との契約が成立しなかった場合は、次点者である優秀提案者と提案内容についての協議・調整を行い、協定を締結する。

8 公正なプロポーザルの確保

- (1) 企画提案者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 企画提案者は、競争を制限する目的で他の企画提案者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 企画提案者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該企画提案者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 留意事項

- (1) 費用負担
企画提案に関する全ての書類の作成及び提出にかかる費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の取扱い
提出書類については、返却しないものとする。
- (3) 市からの提供資料の取扱い
市が提供する資料は、企画提案に係る検討以外の目的で使用してはならない。
- (4) 複数提案の禁止
企画提案者は、1つの提案しか行うことができない。
- (5) 提出書類の変更の禁止
提出した書類の変更は認めない。なお、提出書類において後日参考資料を求めることがある。

(6) 虚偽記載の禁止

企画提案書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実を記載しなかった場合は、参加申請書又は企画提案書が無効にする。

(7) 使用する言語等

企画提案等手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(8) 事業期間終了後の撤去費

事業期間終了時におけるエネルギーマネジメントに係る設備の簿価及び撤去費用は考慮しない方法で提案すること。

(9) 各種申請・諸法令に対する資料作成等の費用

協定締結後、事業着手までに、日影図等を作成し、規制に適合しているか等を確認すること。なお、各種申請及び諸法令に対する手続きや資料の作成に係る費用は、本事業に含めて提案すること。また、太陽光発電設備の設置にあたっては各種法令を遵守するよう留意すること。

(10) 国庫補助金の活用

平成29年度に公募される国庫補助金等の活用に向けて、申請書作成等に協力をすること。なお、補助金の採択を受けた場合、実施内容の一部変更を求める場合がある。

蓄電池及び太陽光発電設備の設置対象施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年	構造	積載荷重	防水状況	区域区分	用途地域
1	足柄小学校	扇町3-21-7	S51	RC造陸屋根3階建	130kg/m ²	平成20年施工	市街化区域	第一種住居地域
2	芦子小学校	扇町1-37-7	S55	RC造陸屋根4階建	130kg/m ²	平成25年施工	市街化区域	第一種住居地域
3	久野小学校	久野1561	S50	RC造陸屋根4階建	130kg/m ²	保証期間外	市街化調整区域	
4	千代小学校	千代687	S45,46	RC造陸屋根3階建	130kg/m ²	保証期間外	市街化調整区域	
5	曾我小学校	曾我大沢69	S50	RC造陸屋根4階建	130kg/m ²	平成29年予定	市街化調整区域	
6	東富水小学校	中曽根359	S45	RC造陸屋根3階建	130kg/m ²	平成25年施工	市街化区域	第一種中高層住居専用地域
7	下中小学校	小船178	S58	RC造陸屋根4階建	130kg/m ²	平成28年施工	市街化区域	第一種住居地域

蓄電池及び太陽光発電設備の設置想定箇所

1. 足柄小学校



2. 戸子小学校



3. 久野小学校



4. 千代小学校



5. 曾我小学校



6. 東富士小学校



7. 下中小学校



企画提案書審査基準

項目	評価の視点	配点
1 事業実施体制		60 点
(1) 事業の実施体制	実施にあたり、事業趣旨を踏まえ十分な実行性、技術力等を有する体制を構築しているか。	20 点
(2) 平常時及び緊急時の連絡体制	連絡体制が明確に示され、安定した事業実施が見込まれるか。	20 点
(3) リスクマネジメント	想定されるリスクに対する課題認識がなされ、その低減等に関する工夫・方策が適切に示されているか。	20 点
2 設置工事等		80 点
(1) 設置を想定するシステム	事業趣旨を踏まえ、必要な性能を備えた機器が選定されているか。	20 点
(2) 設置工法の概要及び選定理由	経済性、耐久性、耐風性能及び十分な強度が確保されているか。施設の防水状況等に配慮し、適切な工法が選定されているか。	20 点
(3) 安全性への配慮	施設の立地、工法、学校施設としての性質等を踏まえ、安全面に十分な配慮がなされているか。	20 点
(4) 工事のスケジュール	エネルギーマネジメント開始までのスケジュールが的確に想定されているか。	20 点
3 エネルギーマネジメント		180 点
(1) エネルギーマネジメントシステムの概要		
①蓄電池の制御計画	事業期間中にどのような制御を行っていくかについて具体的に示され、実効性が期待できるか。	30 点
②提案モデルの有用性	モデルの効果、意義、先進性、モデルとしての有用性が、事業趣旨を踏まえた確かつ具体的に示され、実効性が期待できるか。	30 点
③エネルギー地域自給への貢献性	マネジメントの実施による、施設及び地域におけるエネルギーの地域自給への貢献性が高い取組であるか。	30 点
(2) モデル事業の効果的な蓄積・発信		
①発電量やマネジメント効果等の蓄積	どういったデータをいつどのように収集・蓄積することができるか具体的に示され、実効性が期待できるか。	30 点
②発電量やマネジメント効果等の発信	収集・蓄積された発電量やエネルギーマネジメント効果等の事業成果を市にデータ提供し、連携して効果的な発信ができるか。	30 点
(3) 小田原市実施事業及び地域への協力・貢献	本事業モデルの波及に向けて、小田原市の実施する事業への協力・貢献についての考え方が具体的に示され、実行が期待できるか。	30 点
4 波及効果		70 点
(1) 地球温暖化対策	本事業の実施により想定されるCO ₂ 排出削減効果及び国民運動「COOL CHOICE」への貢献性について示され、実効性が高いと考えられるか。	30 点
(2) 地域経済の活性化	地域経済への波及効果について具体的に示され、有効性が高いと考えられるか。	30 点
(3) 防災機能の向上	災害時における蓄電池等の運用方法及び防災機能向上への貢献性が具体的に示され、防災性の向上に資するものと考えられるか。	10 点
5 独自提案		30 点
独自提案の内容	事業趣旨に係る的確な理解を前提に、事業実施にあたってその他の特筆すべき独自の提案が具体的に示され、実効性が高いと考えられるか。	30 点
6 価格		30 点
見積額	上限価格からの削減額に応じて評価。	30 点
合 計		450 点

＜実施要領様式＞

様式1 公募型プロポーザル参加表明書

様式2 連合体構成表

様式3 企画提案書提出届

様式4 企画提案書

様式5 業務工程表

様式6 類似業務実績

様式7 見積書

様式8 質問書

様式 1

平成 年 月 日

小田原市長 様

〔代表法人〕	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印
〔構成法人〕	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印
〔構成法人〕	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印
〔構成法人〕	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印

公募型プロポーザル参加表明書

平成 29 年 4 月 28 日付けで公告のあった小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業公募型プロポーザルへの参加について、参加を表明します。

申請にあたって、実施要領に掲げられた公募型プロポーザル参加資格要件等を満たすこと及び企画提案書等の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

(事務担当者)

所属所在：

商号又は名称：

所属名：

氏 名：

電 話：

E-mail：

1	代表法人	担当する役割（	）
所在地			
商号又は名称			
代表者氏名			
担当者氏名		所属	
電話		E-mail	
2	構成法人	担当する役割（	）
所在地			
商号又は名称			
代表者氏名			
担当者氏名		所属	
電話		E-mail	
3	構成法人	担当する役割（	）
所在地			
商号又は名称			
代表者氏名			
担当者氏名		所属	
電話		E-mail	
4	構成法人	担当する役割（	）
所在地			
商号又は名称			
代表者氏名			
担当者氏名		所属	
電話		E-mail	

注1 構成法人の記入欄が不足する場合には、本様式に準じて行を追加し記入すること。

2 担当する役割欄には、「電気の供給」、「エネルギーマネジメント」、「工事施工」など適切なものを選び記載すること。（複数選択可）

3 単独で申請する場合は、この連合体構成表の提出を要さない。

様式 3

企画提案書提出届

平成 年 月 日

小田原市長 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

平成 2 9 年 4 月 2 8 日付けで公告のあった小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業公募型プロポーザルの企画提案書について、関係資料を添えて提出します。

提出書類	
☐	小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業 企画提案書（様式 4）
☐	業務工程表（様式 5）
☐	類似業務実績（様式 6）
☐	公共施設群使用電力料金見積書（様式 7）
☐	会社概要（任意様式）

（事務担当者）
所属所在：
所 属 名：
氏 名：
電 話：
F A X：
E - m a i l：

様式 4

小田原市エネルギーの地域自給の促進に係る
モデル事業 企画提案書

提出日 平成 年 月 日

1. 事業実施体制

(1) 事業の実施体制

- 本エネルギーマネジメントモデル事業の実施にあたり、想定する構成主体やその役割分担について記載すること。
- 上記実施体制を構築するとした理由、安定した事業実施が可能と判断される理由について、類似業務の実績を含め記載すること。
- 業務実施体制図を挿入すること。

(2) 平常時及び緊急時の連絡体制

- 停電や災害時等の緊急時の連絡体制について記載すること。
- 平常時及び緊急時の連絡体制図を挿入すること。

(3) リスクマネジメント

- 想定されるリスクとその事前回避策及び事後対応策が記載すること。

2. 設置工事等

(1) 設置を想定するシステム

○設置を想定する太陽光発電設備（太陽電池パネル及びパワーコンディショナー）及び蓄電池の仕様等について記載すること。

○太陽光発電設備の出力は 10kW 程度、蓄電池容量は 10kWh 程度とすること。

<太陽光発電設備等の仕様>

太陽電池パネル

1. メーカー名：
2. 設置容量： 総出力 kW
3. モジュール枚数： 枚（出力 kW／枚）
4. モジュール変換効率：
5. 発電見込量（期間中の発電見込量の推移）

パワーコンディショナー

1. メーカー名：
2. 設置容量： kW／台
3. 設置台数： 台（総出力 kW）
4. 寸法、質量

蓄電池

1. メーカー名：
2. 蓄電容量： kWh／台
3. 蓄電池台数： 台（総蓄電容量 kWh）
4. 寸法、質量

<設置レイアウト>

○施設ごとに、太陽光発電設備及び蓄電池の設置想定箇所を示すこと。

○太陽光発電設備、蓄電池設備の配置図及びキュービクルまでの配線図を添付すること。

<設備等選定の理由>

○上記太陽光発電設備等を選定した理由を製品の性能、信頼性及びメーカーの保守体制も踏まえ記載すること。

(2) 設備設置工法の概要及び選定理由

<設置工法の概要>

○選定した工法の概要について記載すること。

○今後、足柄小学校、久野小学校、千代小学校において小田原市が実施する屋上防水工事に配慮し、架台（基礎）に水切りがあるもので軽量のものを採用すること。又は、防水状況に応じて、見切りの良い範囲で防水工事を施行し直すことも可とする。

○設置工事に係る架台等の図面、工法等の概要の分かる資料を添付すること。基礎部については、詳細図（基礎、アンカー、防水の納まり）を提出すること。

<設置工法の選定理由>

○施設ごとに、太陽光発電設備の設置において選定した設置工法の選定理由について、以下の点に留意して記載すること。

- ・経済性、耐久性、耐風性能及び十分な強度を確保していることの考え方（根拠）を記載すること。
- ・施設への荷重及び防水等への影響を可能な限り軽減するために、設備の軽量化、荷重の分散化、施工方法の工夫などで配慮した内容を記載すること。
- ・小田原市が実施した屋上防水工事の保証期間が残る芦子小学校、東富水小学校、下中小学校については、工法や実施体制等を工夫するなどし、保証が継続できるよう十分に配慮することが望ましい。

(3) 安全性への配慮

<構造上の安全性の確認>

○それぞれの施設ごとに、設備等設置後の建物の構造上の安全性を確認した方法及び判断の根拠について記載すること。

<蓄電池の設置に係る措置>

○蓄電池設備の設置にあたって講じる転倒防止策について記載すること。

<安全面での配慮>

○施設の立地、工法、学校施設としての性質等を踏まえ、安全面の配慮に対する工夫について施設ごとに記載すること。

(4) 工事のスケジュール

○それぞれの施設について、協定締結から施設への給電・電気需給契約開始までの工事スケジュールを記載すること。

○曾我小学校については、基礎工事を9月初旬までに施工すること。また、架台は1月以降に施工すること。

3. エネルギーマネジメント

(1) エネルギーマネジメントシステムの概要

○平常時の電力の流れ等を明確にした、概要図を挿入すること。

○提案する太陽光発電設備の運転管理、及び蓄電池の遠隔制御によるマネジメント方法の概要について記載すること。

<蓄電池の制御計画>

○本市の目指すエネルギーの地域自給に向けて、事業期間中にどのような制御を行うかについて記載すること。

<提案モデルの有用性>

○提案するエネルギーマネジメントモデルの効果、意義、先進性、モデルとしての有用性などの優れた点について記載すること。

<エネルギーの地域自給への貢献性>

○マネジメントの実施による、施設及び地域におけるエネルギーの地域自給への貢献性を記載すること。

(2) モデル事業成果の効果的な蓄積・発信

<発電量やエネルギーマネジメント効果等の蓄積>

○本事業の実施に伴い、こういったデータをいつどのように収集・蓄積することができるか記載すること。

<発電量やエネルギーマネジメント効果等の発信>

○本事業の成果を、市と連携してどのように市民に発信していくか記載すること。

○収集・蓄積された発電量やエネルギーマネジメント効果等を効果的に発信するための工夫について記載すること。

○発信するデータのイメージを示すこと。

(3) 小田原市実施事業及び地域への協力・貢献

○本事業モデルの波及に向けて、小田原市の実施する事業への協力・貢献についての考え方を記載すること。

4. 波及効果

(1) 地球温暖化対策

＜二酸化炭素排出量の削減＞

○本事業の実施により想定されるCO₂削減効果について、その算出根拠・方法を明確にした上で記載すること。

＜国民運動「COOL CHOICE」への協力・貢献＞

○本事業の実施に係る、国民運動「COOL CHOICE」への貢献性や協力について記載すること。

(2) 地域経済の活性化

＜地域経済への貢献性＞

○本モデル事業の実施による地域経済への波及効果について記載すること。

(3) 防災機能の向上

○災害等の停電時における発電・蓄電電力の流れ等を明確にした概要図を挿入すること。

○災害時の活用を念頭に、蓄電池には最低でも3kWh程度の電力量を残す設定とする。

＜災害等の停電時における活用＞

○災害等の停電時に、太陽光発電設備及び蓄電池をどのように運用し、広域避難所における防災機能の向上に資するかについて記載すること。

5. 独自提案	
(1) 独自提案の内容	
○本事業の実施に関連して、提案事業者の事業実績や強み等に基づく、その他の特筆すべき独自の提案があれば具体的に記載すること。	
6. 価格	
(1) 電力料金単価削減割合	
○事業実施期間において、適用する電気料金単価及び関東管内の旧一般電気事業者の小売部門が公表する電気需給約款の電力料金単価からの削減割合について記載すること。	
(2) 見積額	
○関東管内の旧一般電気事業者の小売部門が公表する電気需給約款の電力料金単価及び1年あたりの電力使用量見込から定めたベースラインを上回る提案は失格とする。	
○なお、関東管内の旧一般電気事業者の小売部門が公表する電気需給約款の電力料金単価を上回る電力料金単価の提案は、認めないものとする。	
<電力供給料金見積額（平成29年10月～平成30年3月）>	
【高圧】	
需給期間総額：	円
【低圧】	
需給期間総額：	円
【総額】	
	円
<参考> 1年あたりの電気料金	
○事業期間における、1年あたりの電気料金について記載すること。	
	円

注1 記載欄が不足する場合は、適宜欄を広げて使用すること。

注2 必要に応じ、適宜図表等を挿入して差し支えない。

様式 5

業務工程表

業務を進めるため、仕様書における業務項目をどのように細分し、どのような手順で実施するか一覧表にまとめること。

[illegible]

類似業務実績

1	業務名：
連合体での応募の場合、担当する業務ごとに類似実績を記入すること。	
2	業務名：
連合体での応募の場合、担当する業務ごとに類似実績を記入すること。	
3	業務名：
連合体での応募の場合、担当する業務ごとに類似実績を記入すること。	

※類似業務実績の代表的な業務に係る、実施年度、業務内容、発注元等及びその成果を差し支えない範囲で記載すること。

様式 7

公共施設群使用電力料金見積書（平成 2 9 年 1 0 月～平成 3 0 年 3 月）

平成 年 月 日

小田原市長 様

提出者 所在地
 商号又は名称
 担当者氏名
 電話
 E-mail
 FAX

見積額 _____ 円

うち 高压電力合計 円

 低压電力合計 円

※内訳詳細は別紙のとおり。

※金額には消費税及び地方消費税を含む。

※料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は切り捨てるものとする。

※燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

見積書内訳

高圧（業務用電力）　＜小学校＞

No.	施設名	基本料金（力率100%）			電力量料金						電気料金【円】
		予定契約電力 【kW】	基本料金単価 【円／kW】	基本料金（6ヶ月） 【円】	夏季（7月～9月）			その他季（10月～12月、翌1～3月）			
					使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	
1	三の丸小学校	147		0				136,700		0	0
2	新玉小学校	52		0				48,600		0	0
3	足柄小学校	64		0				51,400		0	0
4	芦子小学校	93		0				60,600		0	0
5	大窪小学校	68		0				64,700		0	0
6	早川小学校	51		0				39,600		0	0
7	山王小学校	42		0				33,200		0	0
8	久野小学校	68		0				53,200		0	0
9	富水小学校	68		0				72,100		0	0
10	町田小学校	71		0				44,000		0	0
11	下府中小学校	78		0				62,400		0	0
12	桜井小学校	84		0				70,700		0	0
13	千代小学校	68		0				56,000		0	0
14	下曽我小学校	37		0				32,100		0	0
15	国府津小学校	104		0				77,300		0	0
16	酒匂小学校	69		0				45,200		0	0
17	片浦小学校	42		0				29,200		0	0
18	曽我小学校	48		0				35,900		0	0
19	東富水小学校	70		0				61,600		0	0
20	前羽小学校	32		0				29,300		0	0
21	下中小学校	85		0				70,900		0	0
22	矢作小学校	74		0				57,500		0	0
23	報徳小学校	61		0				57,900		0	0
24	豊川小学校	105		0				75,000		0	0
25	富士見小学校	67		0				55,600		0	0
小学校計		—	—	0	—	—		1,420,700	—	0	0

高圧（業務用電力）　＜中学校＞

No.	施設名	基本料金（力率100%）			電力量料金						電気料金【円】
		予定契約電力 【kW】	基本料金単価 【円／kW】	基本料金（6ヶ月） 【円】	夏季（7月～9月）			その他季（10月～12月、翌1～3月）			
					使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	
1	城山中学校	65		0				65,900		0	0
2	白鷗中学校	50		0				50,700		0	0
3	白山中学校	52		0				62,500		0	0
4	城南中学校	43		0				36,800		0	0
5	鴨宮中学校	57		0				55,300		0	0
6	千代中学校	60		0				58,700		0	0
7	国府津中学校	50		0				43,700		0	0
8	酒匂中学校	111		0				62,100		0	0
9	泉中学校	60		0				54,700		0	0
10	橘中学校	52		0				47,200		0	0
11	城北中学校	48		0				63,700		0	0
中学校計		－	－	0	－	－		601,300	－	0	0

内訳

低圧（従量電灯A）

No.	施設名	予定契約電流 [A]	10月 [kWh]	11月 [kWh]	12月 [kWh]	1月 [kWh]	2月 [kWh]	3月 [kWh]	電力量料金				電気料金 [円]
									使用予定電力量 [kWh]	電力量内訳 [kWh]	電力料金単価 [円／kWh]	電力量料金 [円]	
1	山王小学校	5	20	10	10	20	10	10	80			0	0
計		－							80	0	－	－	0

低圧（従量電灯B）

No.	施設名	基本料金			10月 [kWh]	11月 [kWh]	12月 [kWh]	1月 [kWh]	2月 [kWh]	3月 [kWh]	電力量料金				電気料金 [円]
		予定契約電力 [A]	基本料金単価 [円/A/月]	基本料金（6ヶ月） [円]							使用予定電力量 [kWh]	電力量内訳 [kWh]	電力料金単価 [円/kWh]	電力量料金 [円]	
1	前羽幼稚園	60		0	360	490	440	360	510	520	2,680			0	0
	鴨宮中学校	40		0	30	60	60	50	10	0	210			0	0
														0	
														0	
3	橘中学校（プール）	20		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
														0	
														0	
4	東富水小学校	10		0	130	160	130	140	130	130	820			0	0
														0	
														0	
5	富水小学校	10		0	10	10	10	30	20	30	110			0	0
														0	
														0	
6	富水小学校	20		0	2	2	2	2	1	2	11			0	0
														0	
														0	
7	矢作小学校（プール）	30		0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
														0	
														0	
計		－	－	0							3,831	－		0	0

低圧（従量電灯C）

No.	施設名	基本料金			10月 [kWh]	11月 [kWh]	12月 [kWh]	1月 [kWh]	2月 [kWh]	3月 [kWh]	電力量料金				電気料金 [円]
		予定契約電力 [kVA]	基本料金単価 [円/kVA]	基本料金（6ヶ月） [円]							その他季（10月～12月、翌1～3月）				
											使用予定電力量 [kWh]	電力量内訳 [kWh]	電力料金単価 [円/kWh]	電力量料金 [円]	
1	酒匂幼稚園	20		0	610	730	800	610	840	820	4,410			0	0
														0	
														0	
														0	
2	東富水幼稚園	11		0	410	540	480	500	560	510	3,000			0	0
														0	
														0	
														0	
3	下中幼稚園	20		0	740	830	890	780	940	780	4,960			0	0
														0	
														0	
														0	
4	矢作幼稚園	14		0	470	650	620	610	620	650	3,620			0	0
														0	
														0	
														0	
5	報徳幼稚園	15		0	630	690	450	500	700	670	3,640			0	0
														0	
														0	
														0	
6	富水小学校	15		0	0	20	0	0	0	0	20			0	0
														0	
														0	
														0	
計		－	－	0							19,650	－	－	0	0

低圧（低圧電力）

No.	施設名	基本料金（力率90％）			電力量料金						電気料金【円】
		予定契約電力 【kW】	基本料金単価 【円／kW】	基本料金（6ヶ月） 【円】	夏季（7月～9月）			その他季（10月～12月、翌1～3月）			
					使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	使用予定電力量 【kWh】	電力料金単価 【円／kWh】	電力量料金 【円】	
1	酒匂幼稚園	21		0				1,490		0	0
2	前羽幼稚園	12		0				710		0	0
3	下中幼稚園	28		0				2,430		0	0
4	鴨宮中学校	7		0				720		0	0
5	橘中学校（プール）	7		0				0		0	0
6	東富水小学校	7		0				29		0	0
7	富水小学校	5		0				0		0	0
8	矢作小学校（プール）	5		0				1		0	0
9	報徳幼稚園	28		0				2,430		0	0
10	東富水幼稚園	28		0				2,430		0	0
11	矢作幼稚園	28		0				2,430		0	0
計		－	－	0	－	－		12,670	－	0	0

< 低圧（定額電灯） >

定額電灯	需要家料金			電灯料金				電気料金（6ヶ月） 【円】	
	契約口数	料金単価 【円／契約】	需要家料金（6ヶ月） 【円】	区分	灯数又は機器数	料金単価 【円／灯】	電灯料金 【円】		
	33			10W	0		0	0	
				20W	2		0	0	
				40W	19		0	0	
				60W	0		0	0	
				100W	1		0	0	
				200W	3		0	0	
				300W	4		0	0	
				50VA	4		0	0	
100VA				4		0	0		
合 計									
合計	33	－	0	－	37	－	0	0	0

様式 8

質問書

平成 年 月 日

小田原市長 様

提出者 所在地
 商号又は名称
 担当者氏名
 電話
 E-mail
 FAX

小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業公募型プロポーザルに関し、次のとおり質問します。

質 問 事 項	
------------------	--